

鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金  
(漁船リース経費補助事業)の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (水産課長が定める日まで)



2. 交付決定通知到着 (交付申請から30日以内)



3. 事業開始



4. 実施状況報告 (9月末時点を10月10日まで)



5. 事業完了



6. 実績報告書提出 (事業完了から30日以内)

◎補助金の支払い

資料提出・問い合わせ先

鳥取県農林水産部水産課 漁業経営担当

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

0857 - 26 - 7313 [suisan@pref.tottori.lg.jp](mailto:suisan@pref.tottori.lg.jp)